

～産後ケアでママと赤ちゃんにやさしい時間を～

長浜市産後ケア事業のご案内

産後ケアの利用申請をした方に
「産後ケア初回無料券 1 枚」
発行

初回無料券の対象者：令和7年4月1日以後に出生した児及びその産婦
利用できるサービス：宿泊型、日帰り型、訪問型の初めて利用する
いずれか一つのサービス



長浜市では、宿泊・日帰り・訪問にて、心身のケアや育児サポート等が受けられる産後ケア事業を実施しています。ご自身の体調や赤ちゃんのお世話に不安がある時、赤ちゃんを預けてゆっくり休みたい時など、ぜひご利用ください。

利用対象者

長浜市に住民登録のある、産後 12 か月未満の女性（流産や死産を経験した女性を含む）と赤ちゃん ※医療行為が必要な方、発熱時、および感染症の方は利用できません。



サービスの内容

女性の心身の健康管理、授乳相談、育児相談（沐浴・赤ちゃんのお世話の仕方など）

利用料・利用回数

サービスの種類	利用回数	宿泊型	日帰り型	訪問型
利用料金	1～5 回目	4, 100円/日	900円/日	500円/回
	6 回目以降	6, 600円/日	3, 400円/日	1, 600円/回
利用できる日数 （回数）		7日まで ※1 泊 2 日を 1 日、2 泊 3 日を 2 日の利用とします。	7日まで	7回まで

- ・サービスの種類（宿泊型、日帰り型、訪問型）を組み合わせ、1 日(回)目から 5 日(回)目まで利用料の補助があります。（6 回目以降の補助はありません。）
- ・生活保護世帯、市民税非課税世帯の方については、利用料が免除されます。
- ・利用料金は施設にてお支払いください。

R7 年 4 月作成